

# 令和 2 年 9 月議会

## 教育文化委員会資料

### (市民文化スポーツ局)

1	議案要旨<条例議案>	
	【議案第 131 号】	
	「北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」	..... 3
	【議案第 132 号】	
	「北九州市スポーツ施設条例の一部改正について」	..... 5
2	令和 2 年度 9 月補正予算について	..... 6



# 1 議案要旨<条例議案>

## 【議案第 131 号】

### 「北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

<令和 2 年 9 月北九州市議会定例会議案： 4 1～5 7 ページ参照>

## 1 議案提出理由

令和 2 年度末に廃止が予定されている東部勤労婦人センター及び西部勤労婦人センターの跡施設を、門司生涯学習センター分館及び八幡東生涯学習センター分館として活用すること並びに生涯学習センターについて、営利活動を伴う利用を可とすることに伴い、新たに使用料を規定するため、北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正を行うもの。

## 2 改正内容

(1) 門司生涯学習センター分館及び八幡東生涯学習センター分館に係る各室等の使用料の規定を追加する。(別表第3関係)

各室使用料	門司生涯学習センター	音楽室		1 時間又はその端数ごとに	4 1 0 円		
	八幡東生涯学習センター	舞台ホール	A	1 時間又はその端数ごとに	1, 8 7 0 円		
			B	1 時間又はその端数ごとに	2, 8 0 0 円		
			C	1 時間又はその端数ごとに	3, 7 4 0 円		
体育室使用料	門司生涯学習センター	専用		1 時間又はその端数ごとに	1, 8 5 0 円		
		共用	—		一般	高等学校の生徒	小学校の児童及び中学校の生徒
			1 人 1 回 (2 時間以内)		3 0 0 円	1 5 0 円	7 0 円
	回数券 (1 0 枚つづり)		1 人 1 回 (2 時間以内)	2, 4 0 0 円	1, 2 0 0 円	5 6 0 円	
	八幡東生涯学習センター	専用		1 時間又はその端数ごとに	1, 1 2 0 円		
		共用	—		一般	高等学校の生徒	小学校の児童及び中学校の生徒
1 人 1 回 (2 時間以内)			3 0 0 円	1 5 0 円	7 0 円		
回数券 (1 0 枚つづり)		1 人 1 回 (2 時間以内)	2, 4 0 0 円	1, 2 0 0 円	5 6 0 円		
トレーニング室使用料	門司生涯学習センター	共用	1 人 1 回 (2 時間以内)		3 0 0 円		
			回数券 (1 0 枚つづり)		1 人 1 回 (2 時間以内)		2, 4 0 0 円
器具使用料	門司生涯学習センター	音楽室	ピアノ		1 回	3, 0 0 0 円	

(2) 営利活動を伴う使用について、生涯学習センターの各室の規定使用料の額の50割に相当する額とする規定を追加する。(別表第3関係)

なお、割増の対象とする施設は、会議室(和室、調理室、音楽室、絵画室等を含む。)及び大ホール、市民ギャラリーとする。

### **3 施行期日** 令和3年4月1日

(勤労婦人センターが令和3年4月1日に廃止され、同日から生涯学習センター分館として供用開始予定であるため。)

## 【議案第 132 号】

### 「北九州市スポーツ施設条例の一部改正について」

〈令和 2 年 9 月北九州市議会定例会議案：58～62 ページ参照〉

#### 1 議案提出理由

北九州スタジアムに芝生保護材を備えることに伴い、使用料を定めるため、関係規定を改めるもの。

#### 2 改正内容

北九州スタジアムの芝生保護材に係る使用料の設定（別表第 2 関係）

北九州スタジアムの使用料区分に「芝生保護材」を加え、下記のとおり使用料を定める。

使用料				
器具	芝生保護材	1 枚	1 日	1 0 0 円

#### 3 施行期日 公布の日

## 2 令和2年度 9月補正予算について

### 【議案第143号】

#### 「令和2年度北九州市一般会計補正予算について（局所管分）」

〈令和2年度北九州市補正予算に関する説明書：4～16ページ参照〉

補正予算について、下記のとおり提案するもの。

(単位：千円)

款項目	内容	事業費 【財源内訳】	補正予算 説明書 ページ
事業名			
2款3項4目 文化振興費			
○文化財保護経費 (平尾台保存管理事業)	国の補助を活用し、平尾台の公有地化を促進するもの。	75,000 【国支出金 60,000】 【地方債 10,700】	P 1 3 【 P 4】 【 P 9】
○子どもたちの文化 体験・育成事業経費 (日生劇場開催事業)	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止とするもの。	△ 8,725 (うち日生劇場開催事業 △ 7,925)	P 1 3
○メディア芸術推進経費 (北九州メディア芸術創造 拠点推進事業)	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の一部を中止とするもの。	△ 6,530 (うち北九州メディア芸術 創造拠点推進事業 △ 5,500) 【国支出金 △ 4,000】	P 1 3 【 P 4】
2款3項5目 スポーツ振興費			
北九州マラソン開催事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止とするもの。	△ 65,000 【寄附金 △ 14,000】	P 1 4 【 P 7】
大規模国際大会誘致等事業 (卓球ジャパンオープン 萩村杯北九州大会)	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止とするもの。	△ 7,500	P 1 4
2款3項7目 博物館費			
○博物館新型コロナウイルス 感染症対策事業経費	国の補助を活用し、エンバイラマ館等の空調設備の整備を行うもの。	20,000 【国支出金 20,000】	P 1 4 【 P 4】

2 款 4 項 1 目 市民総務費			
○地域防犯対策経費 (地域防犯対策事業)	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の一部を中止とするもの。	△ 1,000	P 1 5
2 款 6 項 1 目 戸籍住民基本台帳費			
○区役所業務の見直し 推進事業	市民課業務の「キャッシュレス化」及び「手続きのオンライン化」の推進に向け、検討を行うもの。	12,000 【国支出金 12,000】	P 1 6 【 P 4 】
2 款 総務費 (局所管分)			
旅費の削減	新型コロナウイルスの感染の影響による移動制限等により、減少が見込まれる旅費を削減するもの。	△ 16,281 【国支出金 △ 1,623】	P 1 1 ? P 1 6